

各位

会社名 株式会社豆蔵デジタルホールディングス
代表者名 代表取締役社長 中原 徹也
(コード番号: 202A 東証グロース市場)
問合せ先 執行役員管理本部長 泉 健 憲
(TEL. 03-6258-1134)

発行価格及び売出価格の決定並びに オーバーアロットメントによる株式売出しの売出株式数の決定のお知らせ

当社株式の発行価格及び売出価格並びにオーバーアロットメントによる株式売出しの売出株式数等につきまして、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

- 発行価格及び売出価格 1株につき 金1,330円
- 価格決定の理由等
発行価格等の決定に当たりましては、1,280円以上1,330円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。
その結果、
①申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
以上が特徴でありました。
従いまして、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案し、1,330円と決定いたしました。
なお、引受価額は1,228.57円と決定いたしました。
- オーバーアロットメントによる株式売出しの売出株式数 607,500株
- 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
公募による新株式発行の件
増加する資本金 30,714,250円 (1株につき 614.285円)
増加する資本準備金 30,714,250円 (1株につき 614.285円)
上場時資本金の額 130,714,250円
(新株予約権の権利行使により増加する可能性がある)
- 親引けの件
当社が、引受人に対して販売を要請した親引けの概況については以下のとおりです。
(1) 親引け先の状況等
① 親引け先の概要 因幡電機産業株式会社

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- ② 親引けしようとする株式の数 当社普通株式 480,000 株
- (2) 販売条件に関する事項 販売価格は、上記1. の売価となり、上記2. の売価となります。
- (3) 親引け後の大株主の状況 公募による新株式発行及び引受人の買取引受による売出しを勘案した親引け後の親引け先の所有株式数は480,000株(株式総数の2.89%(潜在株式を含む))となり、第2位の大株主となります。

【ご参考】

公募による新株式発行及び株式売出しの概要

- (1) 募集株式の数及び売出株式数
- | | | |
|--------|---------------------|-------------------|
| 募集株式の数 | 当社普通株式 | 50,000株 |
| 売出株式数 | ① 引受人の買取引受による売出し | 当社普通株式 4,480,000株 |
| | ② オーバーアロットメントによる売出し | 当社普通株式 607,500株 |
- (2) 申込期間 2024年6月19日(水曜日)から
2024年6月24日(月曜日)まで
- (3) 払込期日 2024年6月26日(水曜日)
- (4) 受渡期日 2024年6月27日(木曜日)
- (注) 上記(1)に記載の売出株式のうち1,068,900株が、SMB C日興証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びモルガン・スタンレーMUF G証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されます。

以上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。